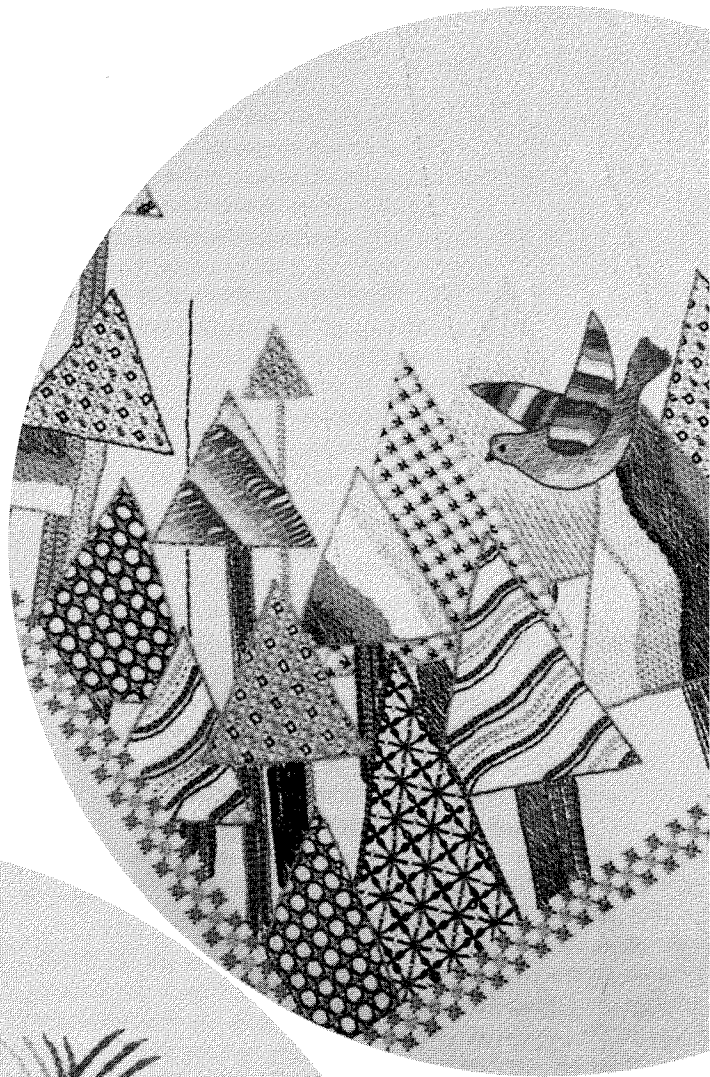
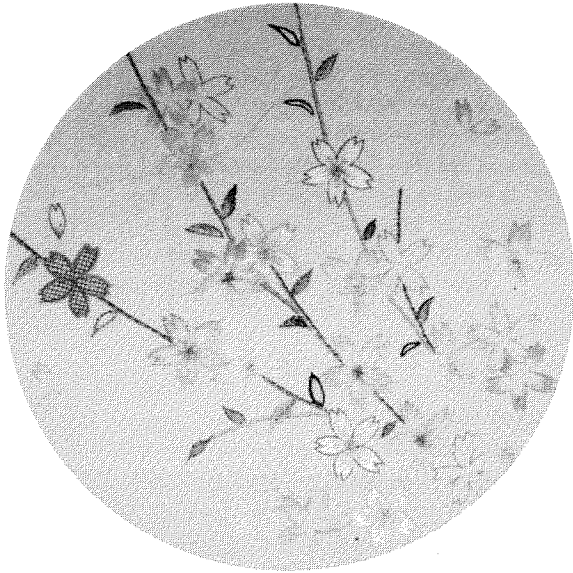


てるびっと

2001. 3.

No. 7



京都府・海外研修KYOのあけぼの会



海外研修KYOのあけぼの会
会長 田中 田鶴子

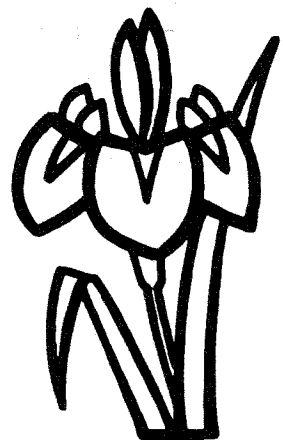
新世紀の幕開けの年となりました。会員の皆様には、お変わりなくお元気で活躍のことと拝察申し上げます。

平成元年に創立された当会も、今年で13年目を迎え、会員相互の交流を図りながら、地域社会活動のリーダーとしての資質向上を目指す様々な取組みが実施できましたことを嬉しく感じております。

2年前には男女共同参画基本法が制定されましたが、今、男女に関わらず多様なライフスタイルを選択できる社会が求められております。21世紀においては、男女がお互いを認め合い、支え合い、パートナーシップを組むことのできる社会の実現が必要です。今、女性のリーダーの活躍がますます重要になっているといえます。

当会では、秋の風情の漂う11月、嵐山にあります花の家にて研修会を実施いたしました。チューリッヒご出身であるラング・イボンヌ氏をお迎えし、「人はなぜ旅をするのでしょうか」というテーマで、外国人女性から見た日本の女性についての講演を行っていただきました。国際交流を促進すると同時に、女性に関する新しい視点について学ぶ機会となりました。

今後も、京都の女性関係団体のリーダーによるネットワーク組織として、海外研修、国内研修で得た国際性や発想を、地域活動に還元し、「海外研修KYOのあけぼの会」が地域社会の発展に貢献できるよう、会員皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。



表題「てるびっと」は、京都府知事荒巻禎一様の直筆で、インドネシア語（京都府友好国）「あけぼの」の意味です。
京都府に息づく豊かな自然の美しさ、「花」しだれ桜、さが菊。「木」北山杉。「鳥」オオミズナギドリ。を戸塚フランス刺しゅうで表現したものを表紙絵としています。

▶2000年度総会及び研修会◀

日時 平成12年4月28日(金)午後1時30分～
会場 京都府国際センター研修室

★総 会

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 来賓祝辞
4. 議長選出
5. 議 事
 - ① 1999年度事業報告
 - ② 1999年度収支決算報告
 - ③ 1999年度会計監査報告
 - ④ 2000年度事業計画(案)審議
※12月 研修事業
※10月13日・14日
KYOのあけぼのフェスティバル
 - ⑤ 2000年度収支予算(案)審議
 - ⑥ その他
6. 閉 会

★講 演 会

「京都府国際センターの役割と
わたしたち府民に求められるもの」
財団法人京都府国際センター常務理事 吉田 三枝子氏

第12回KYOのあけぼのフェスティバル2000

ローカル グローバル パワー
地域から地球へ～ あなたの行動で21世紀を創ろう～

平成12年10月13日(金)・14日(日) 於：京都府民総合交流プラザ

今年度の「KYOのあけぼのフェスティバル」は、男女が共に生き生きと、自分らしい生き方の出来る男女共同参画社会の実現を目指して開催されました。参加者が、小グループに分かれ自由に発言し、互いに論議を深めさらに全体へと発展させていく、参加者自身が主役の討論会「ワークセッション」が好評でした。

ワークセッション

ジェンダーフリーで、生きやすい風土に変える。

— いま、自分は何をしたいのか。自分はどう生きたいのか。 —

テーマ ①女性が変れば社会は変わるか。 ②働く女たち。 ③家族を考える。

「ワークセッションに参加して」

瀧 静子

ワークセッション「いま、自分は何がしたいのか、自分がどう生きたいのか」の中でテーマ②「働く女たち。」に参加致しました。参加人数約40名で4グループに分かれて意見交換をしました。筒井清子さん（京都府女性政策推進専門家会議議長）に助言者として、同席いただき、専門的なお話を伺いながら話し合いました。

男女共同参画社会づくりが日常言葉として、新聞、テレビ、雑誌などあらゆる情報機関を通して耳にしている今日この頃ではありますが、果たして今、働く女性達の現状はどうでしょうか？ 次のような問題が多くありました。

1. 女性の賃金はやはり低い。
2. 子供を育てながら働くしんどさ。
3. 中断。再就職は損が得か。
4. 増加するパートタイマー。



また、次のような皆さんの御意見がありました。

- 家庭と仕事をもっているが、パートは賃金が安く保証がないのが現実。しかし、経営者側からみれば、パートはありがたいのでは……
- 男女の差はあまり無い
- 30年前夫の出張に同行し、京都にきて以来、日本を親しみやすく愛すべき国と感じ、京都を第2の故郷と呼ぶようになったスイスのラング・イボンヌさんが、このセッションに参加され、スイスでも共働きは、70%に達しているが、女性の賃金は低く、管理職になれない。自分のPRをし、勉強することが大事であると話されました。
- 公務員で、常勤の環境では、男女差はない。しかし、子供が育って再就職して頑張っても力の差を感じる。夜勤の仕事などは、保育環境がまだ不完全でできない。
- パートでも保証があるかないかは、自らの積極的な働きかけにより変わる。
- 家族の理解や男性の意識を変えていかないと共働きは難しい。

結論としては、専門的なことを身につけ、女性自身が力をつけ、人に負けないように常に勉強し、努力すれば待遇はよくなる。すなわち、性ではなく能力の問題となる。

女性の地位の観点から考えれば、上記のような答えが出てはいますが、家庭との両立という観点からすれば、家族や男性の理解・意識も変えていかなければ、たとえ努力の結果、会社の待遇がよくても、健康や家庭に問題が発生する可能性が多い。結局女性は仕事をとるか、家庭をとるかになってしまい、職はあっても経済的自立はむずかしいのが現状です。

21世紀に入り、IT時代をむかえ、社会の構造が徐々に変わるにつれて、このような問題も少しずつ解消されていくのではないのでしょうか。

2000年度海外研修KYOのあけぼの会研修事業

2000年11月6日(月) 於：嵐山 花のいえ

「外国人からみた日本女性」

— 人はなぜ旅をするのでしょうか! —

涼風そよよく早秋の嵐山の「花のいえ」を会場に、2000年度の研修事業を実施いたしました。

講師は、スイスのチューリッヒ出身でピアニスト、チューリッヒのオーケストラの役員として活躍されている才媛の親日家、ラング・イボンヌさん。初めての訪日は30年前で、14度にわたる。その間、日本三景は勿論、日本各地を訪れられているとのこと。イボンヌさんが、これまで経験されてきた、世界各地の旅をもとに、今回は私たちに自国のスイスをビデオと講演で、環境、政治経済、教育、文化など紹介していただいた。

講演の概要

スイスの主要言語は独・仏・伊・ロマンシュ語の4か国語である。スイスも世界の国々と同じく変わりつつある。26の州からなる連邦制の民主主義国、国の政策には全ての人民が参加できる。その集いは青空議会といわれ、同じ場所に観光客がいても制約はないとのこと。スイスは何事でも決まるのが遅いといわれるのは、民主主義は時間がかかるからで、様々な政策決定は青空議会で投票・決定されるとのこと。女性参政権は、10年前に獲得。男性は23歳まで徴兵制度が義務づけられているが、女性は任意で参加(ボランティア)。各々の家で武器を所持しているが、戦うためではなく、外国の侵略があった場合の自己防衛のためである。

産業は、景観の豊かさ — 観光、空気清浄 — 精密機器の製作技術の進歩、水資源の豊富さ — 水力発電が盛ん。GNP(国民総生産)一人当たり世界最高、また銀行も多い(秘密銀行も有名)。

教育・文化面では、教育制度が豊かで高水準、博物館、美術館も多い。ホテル専門学校は特に有名。

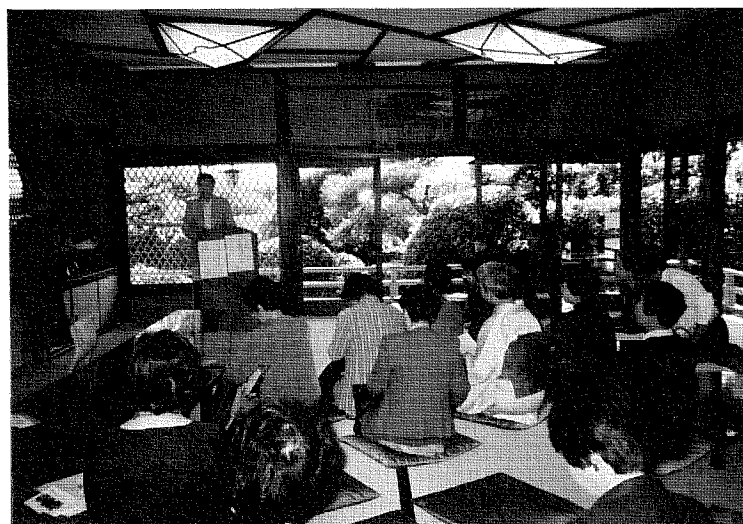
音楽ではスイス牛の呼び込み歌、ヨーデル、山の歌など世界で愛唱されている。

意見交流 (会員の発言を一部紹介します)

*今、私たちは男女共同参画社会の実現に向け女性問題などを学んでいるんですが、私なんかはヨーロッパはレディファーストっていうか、女性のほ

うが地位が高いように感じていたのですが、選挙権とかそういうのが遅れていると、今お聞きしたのですが、女性の立場っていうか地位ということに関しては、いかがですか?

*日本では男女共同参画社会基本法という法律ができ、女性だからこれをしなくてはいけないとか、女性だからこれはできないとか、というような意識の改革をしていこうとみんな一生懸命努力をしているんですが、例えば呼び名でも、主人ではなくて夫、というように呼び方まで変えていこうという努力をしているわけですが、イボンヌさんがお話されている中で、主人という言葉がよく出てきたので、やっぱり家庭の中とか職場の中、職場での賃金なんかはすごく高いなあと思ってお聞きしていたんですけど、女性の人権だとかそれから家庭での役割分担だとか、こういうことはスイスでは日常生活や、職場の中についてはどうなのでしょう。



*それぞれの国の歴史があると思います。北欧へ行きますとスウェーデンやノルウェーは、働いている女性が多いんです。男性は軍隊に入っているの、女性が国を守っている。そういう歴史的な背景が女性を早く社会へ進出させているという側面があるんですよ。だから日本は家庭とか地域の中で守る体制にあったんですが、これからはすごい勢いで女性も自立していくでしょう。ただし、困ることもたくさん出てきますね。子どもが結婚をしなくなるとか。女性が家庭と仕事を両立させるのはまだまだ難しいです。世界中同じ早さで同じ内容で同じペースで変わっていると思います。それは世界のすべて同じ情報が行き交ってきたのだと思います。

*私は第1回の海外研修生ですから、もう20年になります。西ドイツを中心に、チューリッヒにも行きました。そのとき、さっきおっしゃったように、すごく樹木を大切に、自動車が当たったら木を傷めた罰金を払うとかね、環境をととても大切にしている。それからすごく感動したのは、幼稚園を見に行ったんですが、その国で働いている外国の労働者のために保育所がちゃんと準備されていました。恐らく日本では自分の地域のものだけの心のゆとりもまだ無かったんじゃないかと、そういうあたりは西ドイツ、スイスそういった国から随分学ばせていただきました。それから老人ホームもきちんと確立されていて、社会保障がしっかりしていました。

私たちがアメリカに行ったときはまだその当時、婦人問題という感じでその糸口を見に行っていたんですが、日本では、役割分担で、男性は外で働く、女性は家庭の作業をするという生活をしていますが、アメリカにおいても財布は全て夫が握り、生活費しか渡さない専業主婦に近い妻の存在があることに驚かされました。



*国民も強さ、遅しさというものを身につけており、環境問題にしても生活の中にきちんと位置づけられているなあってことも学ばせていただきました。10年程前に西ドイツロマンチック街道に入ろうとした時、私の乗ったバスが排気ガスを沢山出しているというので山の途中で止められ、次のバスが来るまで待たされたのです。

*西ドイツで電車に乗ったときに、降りたい時に好きなところで降りられるのでどうすればいいのかが聞いたんです。改札もないし降りるときに切符も取らないで大丈夫なのかって、その答えがこの電車に乗ることによって自分はずっと利益を得る、それを感謝してみんなは切符を買ったって。1人ひとり個がしっかりと確立しているんですね。狡いことをする気持ちはないですね。そういう面で日本人と違った社会性というの、子どもの時からそのように育てられているのに、すごく感動しました。

*ほかの国へ旅すればその人をつくってくれると言われるけれど、周囲の人に不快な感じを与えないというマナーを小さい時から厳しく躾ることが大切だと思います。

旅は人をつくる……平和で恵まれたスイスという国を紹介していただき、日本だけのひとりよがりではなく、世界にしっかり目を開いていきたいと思います。

国連特別総会「女性2000年会議」について

* 概 要

2000年6月5日から10日まで、ニューヨークの国連本部において、国連特別総会「女性2000年会議—21世紀に向けての男女平等・開発・平和」が開催されました。

この会議の目的は、1995年北京で開催された第4回世界女性会議で採択された「北京宣言」及び「行動綱領」の実施状況を検討・評価するとともに、その完全実施に向けた今後の戦略について協議することでした。

会議には、約180か国から約2,300名の政府代表団及び約1,000団体から約2,000名のNGOの参加があり、日本からは、政府代表団首席代表の岩男壽美子男女共同参画審議会会長を始め、総勢39名が参加しました。

会議では、約200名の各国政府、国際機関、NGO等からステートメントが行われ、女性に対する暴力やHIV/AIDSの深刻化とそれらへの対応の必要性等、北京の世界女性会議後の取組や今後取組むべき課題について報告されました。

そして、最終日には、「政治宣言」及び「北京宣言及び行動綱領実施のための更なる行動とイニシアティブ」（いわゆる「成果文書」）が採択されました。

* 政治宣言について

「政治宣言」は、会議に参加した各国政府による「北京宣言」及び「行動綱領」並びに1985年の「国際婦人の十年」ナイロビ世界会議にて採択された「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」の実施の決意を再確認する宣言で、次のような必要事項に言及しています。

- ・ 先進諸国によるODAの国際目標の達成
- ・ 女子差別撤廃条約の完全批准
- ・ NGOの役割と貢献の再認識
- ・ 男女平等の推進に向けた男性の関与と共同責任の強調
- ・ 2005年に行動綱領の実施状況を評価する会合の開催

* 成果文書について

「成果文書」は、行動綱領の実施状況及び第4回世界女性会議以降に出現した新しい課題を踏まえ、北京宣言及び行動綱領の更なる実施に向けて各国政府、国際機関、市民社会が取るべき行動とイニシアティブを提言する文書で、次の4章により構成されています。

第1章 前文

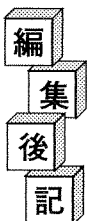
第2章 行動綱領の12重大問題領域実施に関する成果と障害

第3章 北京宣言及び行動綱領完全実施に際して直面する新たな課題

第4章 行動綱領の完全かつ更なる実施の達成及び障害克服のための行動とイニシアティブ

* NGOブリーフィングについて

日本政府代表団によるNGOブリーフィングが6月5日、7日、9日の3回実施されました。これは、会議に参加できるNGOの数が限られていたので、会議参加資格を有しないNGOも対象としたもので、「成果文書」に関する協議状況を中心に行われ、延べ200名の参加がありました。



会員の皆様お変わりございませんか。
「ふれあい、知りあって、認め合う」これは、国際センター吉田常務理事からいただいた言葉です。21世紀の幕あけ、2001年は「国際ボランティア年」。世の中のできごとに共に驚き、喜び、悲しみ、怒り、苦しみ、多種多様な生き方をお互いに認め合い、心と心をつなぐ共感の輪を作る努力が国際交流の基本であり、

ボランティア活動はもうひとつの自己実現であると教わりました。

皆様のますますのご活躍をご期待申し上げます。
今後ともご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

発行責任者 海外研修KYOのあけぼの会
役員 一同